



国際認証10年

- みんなで取り組む安全安心まちづくり -

セーフコミュニティ通信

No.89

R5.5

- セーフコミュニティ 各対策委員会の活動から -

DV防止の取り組み

なくそう! DV



パープルリボン
女性に対する暴力根絶の象徴

▶正しく知ろう! DV (ドメスティック・バイオレンス)

身体的暴力

平手でうつ・げんこつで殴る・足で蹴る
髪をひっぱる・首をしめる・物を投げつける
腕を強くつかむ・強くゆする など



性的暴力

無理矢理アダルトビデオ等を見せる
性行為を強要する
避妊に協力しない など



社会的暴力

自分以外の異性と話すとは不機嫌になる
携帯電話の通信履歴を細かくチェックする
外出の許可を求めさせる など



経済的暴力

勝手に借金を作り、返済を強制する
生活費を渡さない など



精神的暴力

大声でどなる・何を言っても無視して口をきかない・子どもに危害を加えると言っておどす
人の前でバカにしたり命令するような口調で物を言う・実家や友人とつきあうのを制限する など



▶インタビュー「DVの被害者にも加害者にもならない」ということ



セーフコミュニティ
DV防止対策委員会
平岡 靖治 委員長

DVは重大な人権侵害です。
どのような理由があったとしても、暴力をふるうことは
許されるものではありません。



動画はこちら

自分が被害を受けていると気づくことはとても大切です。
一方で、自分が相手への思いを募らせることで大事なパートナーを傷つけて
いるかもしれないということに気づくことも、とても大切だと思っています。

☑自分が悪いと思わず、まずは相談



〔広報久留米5月1日号より〕

- 家庭子ども相談課
☎ 0942・30・9063
FAX 0942・30・9718
- 男女平等推進センター
☎ 0942・30・7802
FAX 0942・30・7811

相談は無料。秘密は守ります。

▶みんなでセーフコミュニティ!



男女平等社会づくり くるめフォーラム



パープルリボン
キャンペーン



パープルツリー展示
(大学・高校ほか)

DVは、周りに気づかれにくく、被害者自身も「自分にも悪いところがある」
などと思い、1人で抱え込んでしまいがちです。DVかもしれないと少しでも
思ったら、ためらわずに周りや専門窓口へ相談しましょう。



相談窓口
久留米市
ホームページ

発行元

久留米市セーフコミュニティ推進協議会
(事務局: 久留米市協働推進部 安全安心推進課)

〒830-8520 久留米市城南町 15-3
TEL: 0942-30-9094 FAX: 0942-30-9706
E-mail: anzen@city.kurume.lg.jp